グルがつしか

ひとり暮らしなどで不安をお持ちの高齢の方へ

安心できる 生活のためのサービス

区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れた地域で安心 して生活できるよう、さまざまな支援サービスを行っています。 いずれも介護保険の要介護認定を受けていない方でもご利用にな れます。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課(区役所 2 階201番)

見守り型緊急通報システム

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

【対象】 おおむね65歳以上で慢性的な病気があるなど、日常 生活に注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円

【注意点】

- ▶駆け付けた係員が室内に入れるよう、玄関の鍵を預けてい ただきます。
- ▶駆け付けた係員は、身体介護に関わることができません。
- ▶使用している電話回線の種類によっては、機器を設置でき ない場合があります。

専用通報機

体の具合が悪くなるなどの緊急時に、ボタンを押すだ けで警備会社に電話がつながり、係員がご自宅に駆け付 けます。また、状況に応じて係員が119番通報します。



■火災感知器・ガス漏れ感知器

熱やガス漏れを感知すると、自動的に警 備会社に発信され、係員が電話で安否確認 し、状況に応じてご自宅に駆け付けます。



■生活リズムセンサー

トイレのドアなどに取り付けたセンサーが24時間反 応しなかったときに、自動的に警備会社に発信され、 係員が電話で安否確認し、状況に応じてご自宅に駆け 付けます。



救急医療情報キット

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

救急隊による

迅速な救急活動

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキット(筒状のケース)を配 布しています。冷蔵庫に保管することで、救急隊による迅速な救急活動に生かすことがで きます。 救急医療情報キット利用による救急活動の流れ

【対象】

65歳以上で次のいずれかに該当 する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり 暮らしと同様の状況にある方
- ▶日中・夜間に一人になる世帯 の方

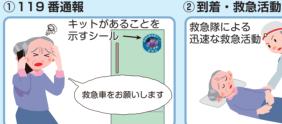
【配布場所】

▶葛飾区医師会所属医療機関

▶高齢者総合相 談センター (右表参照)

▶高齢者支援課 (区役所2階 201番)











付けています。

高齢者総合 相談センター	所在地	電話番号
水 元	水元1 - 26 - 20	
水元出張 相談窓口	南水元1 - 20 - 8 いいづか集い交流館内	3826-2419
新 宿	新宿2 - 16 - 4	3826-8726
金 町	東金町1 - 36 - 1 - 108	3826-5031
高 砂	高砂3 - 27 - 12	5889-8600
柴 又	柴又1 - 47 - 7 - 102	5876-9531
青 戸	青戸3 - 13 - 19	5629-5719
亀 有	亀有4 - 31 - 18 - 105	6240-7630
堀切	堀切2 - 66 - 17	3697-7815
お花茶屋	白鳥1 - 12 - 20 - 1F	5671-2471
東四つ木	東四つ木2 - 27 - 1	5698-2204
立石	立石6 - 19 - 10 - 1F	6657-6140
奥戸	奥戸3 - 25 - 1	5670-5212
新小岩	新小岩1 - 49 - 10 - 1F	5879-9328
【+□=火□±88】		ケタフ吐

月~金曜日/午前9時~午後7時 【相談時間】 土曜日/午前9時~午後5時30分 日曜日、祝日、年末年始は休館

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8257

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症などによ

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ご

お気付きの点がありましたら、高齢者支援課、または高齢者総合相談

る徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け

配食サービス

【問い合わせ】 高齢者支援課 🏗5654 - 8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、 安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おか ゆやおかずの刻み方、糖尿病食や腎臓病食なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困 難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に一人になる方

【費用(1食当たり)】

346円~673円(税込)

費用は事業者によって異なります。



▲配達されるお弁当の一例

センター(上表参照)にご相談ください。

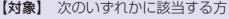
かつしかあんしんネット

せるように見守り支援を行います。

高齢者見守り相談窓口

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課 ・民生委員・高齢者総合相談センターがお預かりし、 利用者の病気やけがなどの緊急時に、消防や警察、 医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。



- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方

ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月~金曜日(祝日を除く)に 一声かけて配達します。

配達員が訪問したときに前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利 用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。 【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方

高齢者見守りサービス補助

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンや スマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利 用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活 に不安がある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に一人になる世帯の方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13.500円)

【注意点】

民間事業者が設置・貸与する機器で、平成29年4月以降に利 用開始したものに限ります。